



2020年8月24日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 森本 孝
(コード：9503 東証第一部)
問 合 せ 先 経理部長 坂田 道哉
T E L 06-6441-8821

株主代表訴訟に関するお知らせ

当社は、本日、当社株主5名から当社現旧取締役14名及び当社旧監査役8名（以下、「役員ら」という）に対して、株主代表訴訟を提起した旨の2020年8月20日付訴訟告知書を受領しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 原告

当社株主（5名）

2. 被告

(1) 当社現旧取締役

八木誠、岩根茂樹、森詳介、豊松秀己、森中郁雄、白井良平、土井義宏、森本孝、井上富夫、彌園豊一、杉本康、大石富彦、島本恭次、稲田浩二

(2) 当社旧監査役

八嶋康博、田村康生、樋口幸茂、土肥孝治、槇村久子、十市勉、大坪文雄、佐々木茂夫

※森本孝、彌園豊一、稲田浩二、杉本康、佐々木茂夫の各氏は現取締役です。

3. 訴えの概要

(1) 当社現旧取締役に対する訴えの内容

原告当社株主は、当社現旧取締役に対し、①福井県高浜町の元助役森山榮治氏等から多額の金品を受け取ったこと、②森山氏の要求に応じる形で、森山氏等に事前に工事情報の提供や発注約束をしたこと、③金品受取り問題を公表せず、取締役会等への報告を怠ったこと、④金品受取り問題に関する役員の修正申告時における追加納税分の補填を決定・実施したこと、および⑤過去の経営不振時の役員報酬減額分の補填を決定・実施したことにより、善管注意義務に違反したとして、以下のとおりの損害金およびこれに対する遅延損害金の当社に対する支払いを請求するもの。

(現旧取締役の氏名)	(損害賠償請求額) ※
八木 誠氏	金 92億1020万円 (以上、上記訴えの内容①～⑤)
岩根 茂樹氏	金 79億5120万円 (以上、上記訴えの内容①～④)
森 詳介氏	金 20億3900万円 (以上、上記訴えの内容⑤)
豊松 秀己氏	金 69億2000万円 (以上、上記訴えの内容①～③)
森中 郁雄氏	金 69億2000万円 (以上、上記訴えの内容②)
白井 良平氏	金 69億2000万円 (以上、上記訴えの内容①、②)
土井 義宏氏	金 65億円
森本 孝氏	金 65億円
井上 富夫氏	金 65億円
彌園 豊一氏	金 65億円
杉本 康氏	金 65億円
大石 富彦氏	金 65億円
島本 恭次氏	金 65億円
稲田 浩二氏	金 65億円 (以上、上記訴えの内容③)

※各請求額は、原告が、各役員らに対して、連帯して支払いを求めているものです。

(2) 当社旧監査役に対する訴えの内容

原告当社株主は、当社旧監査役に対し、金品受取り問題について、取締役会への報告を怠ったことにより、善管注意義務に違反したとして、以下のとおりの損害金およびこれに対する遅延損害金の当社に対する支払いを請求するもの。

(旧監査役の氏名)	(損害賠償請求額) ※
八嶋 康博氏	金 53億円
田村 康生氏	金 53億円
樋口 幸茂氏	金 53億円
土肥 孝治氏	金 53億円
槇村 久子氏	金 53億円
十市 勉氏	金 53億円
大坪 文雄氏	金 53億円
佐々木茂夫氏	金 53億円

※各請求額は、原告が、各役員らに対して、連帯して支払いを求めているものです。

4. 公告

当社は、次のとおり電子公告を行う予定です。

「当社株主5名から、当社現旧取締役14名及び当社旧監査役8名に対して、損害賠償を請求する株主代表訴訟が大阪地方裁判所（令和2年（ワ）第5714号）に提起され、当社は2020年8月24日にその訴訟告知を受けましたので、会社法第849条第5項の規定により公告いたします。」

5. 業績に与える影響

本件訴訟は、株主が役員ら個人を訴えるものであり、当社の業績に大きな影響はありません。

6. 今後の対応

当社は、訴訟告知書の内容を踏まえた上で、今後、本件訴訟に対する対応を検討してまいります。

以 上